

特定複合観光施設区域整備計画審査委員会（第3回）議事要旨

1. 日時：令和3年11月22日（月）9:00～10:30

2. 開催方式：WEB会議

3. 議題：

- (1) 採点の方法
- (2) 評価基準の項目ごとの評価に当たっての留意点
- (3) 区域整備計画に係る様式集、認定申請の手引きに対する質問への回答
- (4) その他

4. 出席委員：竹内健蔵委員長、山内弘隆委員長代理、朝岡大輔委員、河島伸子委員、樋口進委員、古谷誠章委員、矢ヶ崎紀子委員

5. 議事要旨（✓：事務局 ○：委員）

- ✓ 事務局から、評価基準の項目ごとの採点方法について、段階的評価に当たっての考え方（論点）を説明した。
- ABCなどを用いた段階的評価に当たっては、選択肢が多すぎると採点がかえって大変になるので、詳細な区分を用いる際は委員が特に必要と考える場合とする方向で良いのではないか。
- 段階的評価方法の検討に当たっては、最終的に審査結果を公表することを勘案し、区域整備計画の認定数が3を超えない範囲内とされている中、例えば評価をSから始めるなど、伝わりやすさも含め、どのような採点方法とするのがよいか整理すべき。
- 「特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針」（令和2年12月18日付け特定複合観光施設区域整備推進本部決定）において、要求基準に適合する場合に評価基準に従って審査委員会が評価を行うとされていることを踏まえると、審査委員会の評価において、要求基準を満たしたことをもって、評価基準の採点上一定の配慮をするというのは整理が難しいのではないか。
- ✓ 評価基準の項目ごとの評価に当たっての留意点、区域整備計画に係る様式集、認定申請の手引きに対する質問への回答について説明を行った。
- 評価基準の項目ごとの評価に当たっては、IRを巡る最近の動向等を十分に確認

しつつ進めていくことが重要であり、事務局において必要な情報収集を行い、評価上の参考着眼点としてベンチマークを整理すること。

- ✓ 「区域整備計画に係る様式集、認定申請の手引きに対する質問・意見への回答(案)」について説明を行い、修正なしで委員了承となった。

以上